【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 マネックスグループ株式会社

 【英訳名】
 Monex Group, Inc.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役 松本 大

 【本店の所在の場所】
 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

 【電話番号】
 03(6212)3750(代表)

 【事務連絡者氏名】
 執行役員 経理部長 山中 卓也

 【思索はの連絡場長】
 東京都工代田区丸の内、工品は著4品

【最寄りの連絡場所】東京都千代田区丸の内一丁目11番1号【電話番号】03(6212)3750(代表)【事務連絡者氏名】執行役員 経理部長 山中 卓也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期連結 累計期間	第8期 第1四半期連結 累計期間	第7期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益(百万円)	7,407	6,057	25,227
純営業収益(百万円)	6,432	5,080	22,589
経常利益(百万円)	1,814	815	4,990
四半期(当期)純利益(百万円)	1,212	528	1,992
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,324	794	1,640
純資産額(百万円)	66,737	68,082	71,025
総資産額(百万円)	377,703	528,101	365,730
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	405.38	168.04	647.82
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	17.6	12.9	19.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 4.第7期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動については次の通りです。

当第1四半期連結会計期間において、平成23年6月に米国買収目的子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc.は、TradeStation Group, Inc.の株式を公開買付けにより取得しました。本公開買付けを経て、TradeStation Group, Inc.は当社の完全子会社となり、同社の完全子会社であるTradeStation Securities, Inc.および TradeStation Technologies, Inc.が当社の特定子会社に該当することとなりました。なお、本公開買付け終了後、Felix 2011 Acquisition Sub, Inc.は、TradeStation Group, Inc.を存続会社とする略式合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりです。

平成23年6月10日(米国東部標準時間)付にて当社が米国オンライン証券グループの持株会社である TradeStation Group, Inc.およびそのグループ会社(以下「トレードステーショングループ」)を買収したことにより、以下のリスクを修正および追加するものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

東日本大震災および自然災害等について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による直接的な被害は、現在のところ当社グループにおいて発生しておりません。しかしながら、間接的には、に記載のとおり、株式相場の急落等に伴ない、子会社のマネックス証券株式会社(以下、「マネックス証券」)および株式会社マネックスFX(以下、「マネックスFX」)において顧客の先物・オプション取引、信用取引および外国為替証拠金取引の決済損による不足金が発生したほか、今後、電力の利用制限による社会インフラ機能の低下、業務の外部委託先である第三者の震災被害によるサービス提供の停止、さらには日本市場の消費意欲の低下といった影響を受ける可能性があり、これらの要因は、当社グループの営業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の日本国内における人的物的資源は東京に集中しており、同所において地震、津波等の自然災害、火災、停電、未知のコンピュータウィルス、テロ攻撃等が発生した場合、事業継続計画の策定を推進する等、有事の際の対応策を事前に検討しておりますが、自然災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、自然災害等による物的、人的損害が甚大である場合には、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

()金融商品取引業者登録について

子会社のマネックス証券およびマネックスFXは、金融商品取引法の下で金融商品取引業者としての登録を受けています。

内閣総理大臣は、金融商品取引業者が金融商品取引業またはこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、当該金融商品取引業者の登録または認可の取り消し、業務停止等の行政処分を出すことができる監督・規制権限を有しています。

現時点では、マネックス証券およびマネックスFXにおいては、法令違反等による業務改善命令や業務停止命令等の行政処分に該当するような事実はないと認識しておりますが、仮に、該当する事実が発生し、業務停止命令や登録取消等の事態に至った場合には当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

さらに、当社が平成23年6月10日に買収を完了した米国オンライン証券グループであるトレードステーショングループは、米国および英国における金融商品取引業者として、米国および英国の法令、監督当局、自主規制機関の規制に服しております。

現時点では、トレードステーショングループにおいては、法令違反等による各国現地規制法上の問題が生じるような事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、業務の停止等の事態に至った場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

()自己資本規制比率について

金融商品取引業者には、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率という健全性の指標が設けられています。当社子会社である金融商品取引業者が、かかる一定の自己資本規制比率を維持できなかった場合には、金融商品取引業者としての登録が取り消される場合があります。

トレードステーショングループ、香港を拠点とするオンライン証券会社グループのマネックスBOOM証券グループにおいても、各々の国内法令上同種の資本維持規制があり、かかる規制に基づく資本を維持できなかった場合には業務の継続が不可能となる場合があります。

()金融商品販売等に関する法律、消費者契約法について

金融商品の販売等に関する法律(金融商品販売法)は、金融商品の販売等に際しての顧客の保護を図るため、金融商品販売業者等の説明義務およびかかる説明義務を怠ったことにより顧客に生じた損害の賠償責任ならびに金融商品販売業者等が行う金融商品の販売等に係る勧誘の適正の確保のための措置について定めています。

消費者契約法は、消費者契約における消費者と事業者との間に存在する構造的な情報の質および量ならびに交渉力の格差に着目し、一定の場合に、消費者が契約の効力を否定することができる旨を規定しています。

当社グループでは、金融商品販売法、および消費者契約法を遵守した業務展開を図っているものと認識しておりますが、上記法令に適合していないと認められる事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

四半期報告書また、当社グループでは、事業のグローバル化を進めており、その一環として、米国、香港、英国において金融商品取引業を行う子会社を有しております。かかる海外子会社も、適切なコンプライアンス体制を構築し、現地における消費

引業を行う子会社を有しております。かかる海外子会社も、適切なコンプライアンス体制を構築し、現地における消費者保護法制に準拠した取引を行っているものと認識しておりますが、仮に現地における消費者保護法制に反する事象が発生し、顧客から当該事象を理由として訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

()今後の法的規制の変更について

日本国内外における金融商品取引等に関連する法的規制は、今後も、より広範な規制内容へと変更される可能性があります。

かかる規制内容の変更に伴う事業領域の縮小、追加コストの発生、あるいは責任範囲の拡大があった場合には、当社グループの各種業務・財務方針や当社グループの顧客の取引動向に影響を与える可能性もあり、適時適切な対応がとれない場合には、当社グループの事業に支障をきたし、ひいては当社グループの競争力低下や業績に影響を与える可能性があります。

株式市況等の影響について

当社グループにおいて、収益の大部分は委託手数料が占めています。当第1四半期連結累計期間において、純営業収益のうち41.7%が委託手数料でした。過去においても、マネックス証券の顧客による売買注文数、さらには日本における個人投資家の売買取引量は、株式市況等の影響を受け、大きく増減しました。

株式市場における個人投資家の売買動向は予測困難であることから、当社の過去の業績評価や将来予測も困難であり、またそうした予測の難しさが当社株価の変動を招く可能性もあります。

特に、当社グループは現時点においては主に日本国内および米国国内で事業を展開しており、日本および米国の株式市場が低迷した場合には、当社の収益および当社の成長見通しに影響を与える可能性があります。

事業の拡大戦略について

当社グループは、事業のグローバル化、商品・サービスの拡充等による事業拡大戦略をとっております。事業の拡大にあたっては、専門知識を有する人材の確保やシステム等のインフラ整備の必要があり、これら人材の確保やインフラ整備が適切に行えず、またはコストの増大につながるといった可能性があります。さらには、新商品・サービスの提供内容やタイミングが顧客に受け入れられない可能性もあります。また、海外を含めた事業活動の拡大により当社グループが現段階では予測できないリスクに直面する可能性があり、これらリスクを当社グループが克服し、新しい事業分野において競合他社より優位に立てるとの保証はありません。加えて、当社グループが行おうとするビジネスモデルや業務方法に関し、当社グループの事業計画が現段階では予測できない法的制約を受ける可能性もあります。

顧客に対する与信について

マネックス証券、トレードステーショングループ、マネックスBOOM証券グループが取り扱う信用取引、先物・オプション取引および外国為替証拠金取引ならびにマネックスFXが取り扱う外国為替証拠金取引では、顧客に対する信用供与が発生し、株式市況、為替市況等の変動によっては顧客に対する信用リスクが顕在化する可能性があります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の株式相場の急落等に伴い、マネックス証券においては、顧客の先物・オプション取引、信用取引および外国為替証拠金取引の決済損による不足金が発生しました。不足金の主な要因は、先物・オプション取引における決済損に対する不足金でありました。今回の不足金の発生に伴い、マネックス証券では、先物・オプション取引において証拠金額の掛け目変更および上限建玉枚数に制限を設け、不足金の発生を抑制するべく改善策を講じております。

また、マネックス証券およびマネックスFXにおいては顧客による取引の仕組の理解やリスク管理を促すための努力を重ねており、また過去の取引や市場動向に基づきリスクの特定とモニタリングを行っておりますが、今後も同種・同様の事象が発生し、担保有価証券を処分した場合および決済損が発生した場合等不足金が生じるケースにおいて顧客からこれを十分回収できない可能性があり、その場合には当社の収益に影響を与える可能性があります。

当社グループが使用するシステムについて

マネックス証券、トレードステーショングループ、マネックスBOOM証券グループおよびマネックスFXでは、顧客による取引注文の大部分をインターネットを通じて受注し、一連のコンピュータ処理システムおよび取引所等や第三者への接続を通じて取引を執行しております。そのため、システムの不具合、処理能力不足、通信回線の障害、停電、自然災害、コンピュータウィルスやハッカーの侵入等によるシステムの機能不全に陥った場合には、事業に重大な支障が生じるおそれがあります。

当社グループ各社は今後もシステムの安定稼動を業務運営上の重要課題と認識し、様々な対策を講じてまいります。しかしながら、何らかの不備、あるいは現段階では予測できない原因によりシステム障害や不正侵入が発生した際に、当社グループの適切な対応が遅れる、または適切な対応がなされなかった場合には、当社グループの信用低下や損害賠償請求等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、福島第一原子力発電所等の停止による電力供給不足の懸念が生じており、マネックス証券、マネックスFXおよびその業務委託先の事業所、データセンター等への電力供給停止が長期間に及ぶ等の事象が発生した場合には、システムの安定稼動に支障が生じ、顧客による取引注文をインターネットで受注することができない事態が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

顧客への市況等の情報提供について

当社グループ各社が顧客に提供する企業情報や株価情報等は、情報提供業者等から契約に基づいて提供されるものですが、これらの業者等との契約関係を今後も維持できるとは限りません。これら既存の業者等との契約関係を維持できなくなった場合には、合理的な条件で同様の情報を提供する別の業者を選定し、かつその業者の情報を当社グループ各社のウェブサイトに適合させる必要が生じます。この作業には時間がかかり、その間、顧客はウェブサイト上で重要な市場情報にアクセスすることができないことになります。この結果、市場および財務に関する重要なデータを提供できない状況が続く場合には、顧客の信頼を失って顧客が離反し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

トレードステーショングループの買収について

平成23年6月に米国オンライン証券グループであるトレードステーショングループを買収いたしました。当社は、今後、当社グループのグローバル化の一環としての米国市場への進出、技術力・顧客基盤の獲得等を通じた新たな収益基盤の確保および地域分散によるグループ全体の収益力強化、同社との共有プラットフォームによる固定的費用の抑制、グローバルな24時間取引への対応、グローバルな経営執行体制の構築などを計画しております。しかし、米国証券市場をはじめとする市場環境の変動、法的規制の変化その他の要因により、同グループが計画どおりの経営成績をおさめることができず、かかる本件買収における投融資効果を十分に生じさせることができない可能性があります。

加えて、当社は同グループの買収にあたり、同グループの財務内容、法令遵守状況等について会計事務所、法律事務 所等の外部専門家による精査を行っておりますが、当社が同グループにかかるリスクを全て把握できているとは限らず、今後同グループに関して想定外の費用や責任を負担する可能性があります。

他社との競合について

個人投資家向けのオンライン証券業および外国為替証拠金取引業においては、引き続き厳しい競争環境に置かれています。また、資本力のある金融サービスグループの参入による新たな競合関係が生じることも予想されます。

当社グループは、当社グループの特徴を明確に打ち出すとともに、独自性のある総合金融サービスを提供することによりグローバルレベルにおける優位性を確保することを方針としております。しかし、こうした他社との差別化戦略が当社の期待通りに実現しない場合には、顧客の離散等、当社グループの競争力および収益に影響を与える可能性があります。

のれんについて

当社は、平成22年1月にオリックス証券の全株式を取得、平成22年12月にマネックスBOOM証券グループの全株式を取得したMonex International Limitedを当社の完全子会社としたことにより、当社の連結貸借対照表にのれんを計上しております。こののれんにつきましては、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

また、当社は平成23年6月にトレードステーショングループを買収したことにより、当社の連結貸借対照表にのれんを計上しており、こののれんにつきましては、当第2四半期連結会計期間以降、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で均等償却する予定であります。

今後においても、新たにのれんが発生した場合、その償却費用が増加する可能性があります。また、のれんの対象会社において業績悪化等によりその効果が取得時の見積もりに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、これにより当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

(株式取得による会社等の重要な買収)

当社は、米国のオンライン証券グループの持株会社であるTradeStation Group, Inc. (本社:米国フロリダ州、代表者: Salomon Sredni, CEO and President、米国NASDAQ上場:TRAD)株式の公開買付けおよびそれに続く現金を対価とする合併により同社を買収することに関して、平成23年4月21日に契約を締結しました。

なお、当該買収の詳細は、「第4 経理の状況 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済においては、期初に9,700円台であった日経平均株価は、9,400円台から9,800円台のボックス圏内の動きでありましたが、5月初旬には米連邦公開市場委員会(FOMC)による金融緩和政策の継続の報道により一時10,000円台に回復しました。東日本大震災による国内経済の停滞懸念および福島第一原子力発電所事故の影響やギリシャ債務問題に対する不透明感により、6月中旬には9,300円台まで下落しましたが、ギリシャ議会の緊縮財政法案の可決観測が強まった6月末には9,800円台まで回復し取引を終えました。

一方、当第1四半期連結累計期間の東京、大阪、名古屋の三証券取引所およびJASDAQ市場の一営業日平均個人売買代金は約4,500億円となり、前年同四半期比で19%減少しました。

当四半期連結累計期間の当社グループにおける具体的な取り組みは以下のとおりです。

(株式取引およびFX取引の活性化について)

当社グループのお客様に対する取引環境の整備として、マネックス証券株式会社(以下、「マネックス証券」)では、株式売買手数料について平成23年5月約定分より約定代金50万円以下の取引において大幅な値下げを行っております。特に約定代金30万円以下の現物取引においては大手オンライン証券で最も安い水準となるため、今後初心者層を中心にマーケティング活動を行い、顧客層の拡大および取引の活性化を推進する計画です。また、マネックス証券および株式会社マネックスFX(以下、「マネックスFX」)において、スマートフォン対応の取引アプリケーションの提供を開始し、時流に合わせたお客様の取引環境の充実に注力しました。

(投資信託ビジネスについて)

マネックス証券は従前オンラインによる投資信託販売に注力しており、平成23年3月大手オンライン証券3社と共同で投資信託の販売面における協力プロジェクト「資産倍増プロジェクト」を立ち上げました。平成23年5月には4社専用投資信託3本の設定準備を発表し、6月20日よりネット証券専用ファンドシリーズ第1号として「日本応援株ファンド(日本株)」の募集を開始いたしました。また、当社グループにて開発企画・組成し平成21年に設定したマネックス証券専用の独自投信「カブロボファンド(愛称)」について、運用成績が好調であることからマーケティングを強化し販売増加につなげました。

(オルタナティブ運用ビジネスについて)

当社子会社であるマネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社のみずほ信託銀行株式会社との協働による年金基金向けの運用受託は順調に契約資産を伸ばし、当該契約資産総額は当連結四半期末において84億円となりました。

(その他の独自の取組みについて)

マネックス証券では、人民元の強い先高感および投資家のニーズに鑑み、他社に先駆けて人民元建て関連商品を積極的に導入・販売しております。当四半期は外貨決済サービスにおいて国内金融機関としては初めて人民元の取扱いを開始しました。また、米国のオンライン証券グループの持株会社であるTradeStation Group, Inc. (以下、「トレードステーション社」) およびそのグループ会社(以下、トレードステーション社およびそのグループ会社を「トレードステーショングループ」) が当社グループ会社となったことから、それまでマネックス証券において毎月実施していた個人投資家サーベイを四半期に1度グローバル体制で行うこととし、平成23年6月にグローバル個人投資家サーベイを実施し発表しました。

(グローバル・ビジョンと海外戦略の進捗について)

当社グループは、国外の証券取引所の国境を越えた合従連衡とそれに伴う投資家の投資選好のボーダーレス化が加速する環境をふまえ、グローバルな商品・サービスの強化に加えて、顧客基盤のグローバル化、ビジネス領域のグローバル化に努めてまいりました(グローバル・ビジョン)。具体的には、平成20年以降、北京における駐在員事務所の開設、香港におけるマネックスBOOM証券グループの買収など、中国における事業展開を進めるとともに、さらなるビジネス領域の拡大・グローバル化の要として、トレードステーション社を友好的な株式公開買付けを経て、平成23年6月10日(米国東部標準時間)付にて完全子会社化しました。

今後、当社グループは日本、中国(香港)、米国にそれぞれ個人投資家向け証券ビジネスの拠点をもち、ビジネスのみならず収益についても新しい地域からの収益機会を取り込むことが可能となります。また、トレードステーショングループの強みである独自の開発力を当社グループの日本および中国での証券ビジネスにおいて展開させることで、新たな収益機会とコスト面のシナジー効果を生み、株主価値を向上させてまいります。

(受入手数料)

当第1四半期連結累計期間の受入手数料は2,759百万円(前年同四半期比25.6%減)となりました。 委託手数料

株式の売買代金の減少により、委託手数料は2,120百万円(同23.5%減)となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

1社の新規公開株式の引受けを行いました。引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は0百万円(同16.6%減)となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

株式相場の低迷の影響を受け、手数料は減少しました。この結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は126百万円(同39.6%減)となりました。

その他の受入手数料

投資信託の預かり資産が増加したことにより、投資信託の代行手数料は326百万円(同4.8%増)となりました。また、平成23年2月をもってオリックスFXの取引サービスを終了したため、外国為替証拠金取引の手数料は0百万円(同99.5%減)となりました。この結果、その他の受入手数料は511百万円(同29.3%減)となりました。

受入手数料の内訳は以下のとおりであります。

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	構成比 (%)
委託手数料	1,934	1	49	135	2,120	76.8
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	0	0			0	0.0
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	0	2	123	•	126	4.6
その他の受入手数料	81	0	331	98	511	18.5
計	2,017	3	504	234	2,759	100.0

(トレーディング損益)

外国為替証拠金取引は堅調に推移しておりますが、前年同四半期と比して、当第1四半期連結累計期間のトレーディング損益は1,231百万円(同19.3%減)となりました。

(金融収益)

当第1四半期連結会計期間末の信用取引残高は、売建と買建の合計で1,207億円(前年同四半期末比339億円減)となりました。信用取引収益が921百万円(前年同四半期比22.4%減)と減少したことにより、金融収益は2,015百万円(同5.4%減)となりました。金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は1,038百万円(同10.1%減)となりました。

以上の結果、営業収益は6,057百万円(同18.2%減)、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は5,080百万円(同21.0%減)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は4,350百万円(同11.1%減)となりました。支払手数料・取引所協会費は、株式の売買代金が減少したことにより402百万円(同11.0%減)となり、また、広告宣伝費は232百万円(同28.0%増)、事務委託費は1,166百万円(同8.8%減)となりました。

以上の結果、営業利益は730百万円(同52.6%減)、経常利益は815百万円(同55.0%減)となりました。

(その他)

特別利益348百万円の主な内訳は、関係会社株式売却益221百万円および金融商品取引責任準備金の戻入126百万円です。一方、特別損失369百万円の主な内訳は、事務委託契約解約損180百万円および投資有価証券評価損141百万円です。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は819百万円(同38.3%減)となり、四半期純利益は528百万円(同56.4%減)となりました。

(2) 事業の状況

当第1四半期連結累計期間の金融商品取引業における事業の状況は以下のとおりであります。 株券売買金額

	現物	-
自己(百万円)	信用	-
	合計	-
	現物	812,730
委託(百万円)	信用	1,144,297
	合計	1,957,027
	現物	812,730
合計 (百万円)	信用	1,144,297
	合計	1,957,027

(注) 投資証券の売買金額を含んでおります。

有価証券の引受等

	株券	債券	受益証券
引受高(百万円)	8	252	-
売出高(百万円)	17	4,742	-
募集の取扱高(百万円)	7	512	253,167
売出しの取扱高(百万円)	-	-	-

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、主要な収益源である株式委託手数料の確保および拡大に努めつつ、国内の株式市況に左右されにくい安定した収益基盤を構築することを目指して、事業ポートフォリオの充実を図っております。中国に確立した当社拠点およびこの度買収し完全子会社化した米国の証券子会社を通じて、日本以外の成長国における事業基盤を確保したことにより、今後更なる収益機会の拡大を図ることが重要であると考えております。既存の事業および米国子会社の事業の協働によりグループ内のシナジー効果を創出し、収益機会を拡大させ、また固定費を中心としたコスト削減・管理に努めることで、営業利益率を向上させることも課題であると認識しております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、トレードステーション社を当社の完全子会社としたこと等に伴い、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より404人増加し、725人となっております。 なお、従業員数は就業人員数であります。

(6) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、金融商品取引業セグメントであるトレードステーショングループが子会社となったため、同社グループの資産が新たに当社の主要な設備となりました。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社はトレードステーション社を完全子会社としたことにより、当四半期連結会計期間末において同社グループの貸借対照表を取り込み、資産につきましては預託金の増加等により528,101百万円(前期末比162,371百万円増)となり、負債につきましては、預り金の増加等により460,019百万円(同165,314百万円増)となりました。また、平成23年5月25日の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、純資産は、68,082百万円(同2,943百万円減)となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,196,805	3,196,805	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	3,196,805	3,196,805	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(-) E3013W1Fit=0W0XW/3C1 == 0.03E12 =						
年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年4月1日~ 平成23年6月30日	-	3,196,805	-	10,393	-	43,266

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,135	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,191,670	3,191,670	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,196,805	-	-
総株主の議決権	-	3,191,670	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2株含まれております。また、 「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マネックス証券株式会社(注)1	東京都千代田区丸の内一 丁目11番1号	5,135	-	5,135	0.16
計	-	5,135	-	5,135	0.16

- (注)1.顧客の信用取引に係る本担保証券であります。
 - 2. 当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を決議しました。この結果、平成23年5月26日から平成23年6月16日までの間に、自己株式が200,000株増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が200,000株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

なお、当社グループの主たる事業である金融商品取引業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	34,949	39,066
預託金	138,627	238,669
金銭の信託	36,574	38,996
トレーディング商品	9,504	11,405
商品有価証券等	1,234	1,410
デリバティブ取引	8,269	9,995
有価証券	6,207	8,202
営業投資有価証券	971	885
約定見返勘定	41	43
信用取引資産	96,602	105,623
信用取引貸付金	93,659	104,871
信用取引借証券担保金	2,943	752
有価証券担保貸付金	-	17,411
借入有価証券担保金	-	17,411
募集等払込金	633	675
短期差入保証金	6,434	11,511
未収収益	2,422	2,782
短期貸付金	10,737	6,510
繰延税金資産	1,977	1,645
その他の流動資産	1,457	4,155
貸倒引当金	96	116
流動資産計	347,047	487,469
固定資産		
有形固定資産	736	968
無形固定資産	10,913	31,041
のれん	8,048	27,226
その他	2,865	3,815
投資その他の資産	7,033	8,621
投資有価証券	6,007	7,562
長期差入保証金	590	580
繰延税金資産	350	355
長期立替金	1,051	1,009
その他	84	122
貸倒引当金	1,051	1,009
固定資産計	18,683	40,631
資産合計	365,730	528,101

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	3,321	3,111
デリバティブ取引	3,321	3,111
信用取引負債	31,637	22,281
信用取引借入金	11,693	6,433
信用取引貸証券受入金	19,943	15,848
有価証券担保借入金	26,603	30,721
有価証券貸借取引受入金	26,603	30,721
預り金	93,857	179,998
受入保証金	85,012	122,545
短期借入金	39,800	62,500
1年内返済予定の長期借入金	5,000	2,500
コマーシャル・ペーパー	-	5,000
1年内償還予定の社債	5,000	5,000
未払法人税等	581	174
未払消費税等	24	67
繰延税金負債	-	225
賞与引当金	23	150
役員賞与引当金	7	12
ポイント引当金	160	160
その他の流動負債	1,125	3,186
流動負債計	292,155	437,635
固定負債		
長期借入金	-	20,000
長期預り金	1,152	1,127
繰延税金負債	143	128
固定負債計	1,295	21,256
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	1,254	1,127
特別法上の準備金計	1,254	1,127
負債合計	294,704	460,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,393	10,393
資本剰余金	42,163	42,163
利益剰余金	18,403	18,293
自己株式	-	3,098
株主資本合計	70,960	67,751
その他の包括利益累計額	70,700	07,731
その他有価証券評価差額金	144	113
為替換算調整勘定	6	113
その他の包括利益累計額合計	137	115
少数株主持分	202	215
純資産合計	71,025	68,082
負債・純資産合計	365,730	528,101

(単位:百万円)

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

		(丰位:日/川))
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
受入手数料	3,707	2,759
委託手数料	2,772	2,120
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	1	0
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	209	126
その他の受入手数料	723	511
トレーディング損益	1,526	1,231
営業投資有価証券関連損益	9	21
金融収益	2,130	2,015
その他の営業収益	33	71
営業収益計	7,407	6,057
金融費用	974	977
純営業収益	6,432	5,080
販売費・一般管理費	4,891	4,350
営業利益	1,540	730
営業外収益	301	127
受取配当金	245	52
為替差益	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	43
その他	55	31
営業外費用	27	42
訴訟和解金	-	34
持分法による投資損失	2	1
社債発行費	17	-
為替差損	1	-
その他	6	6
経常利益	1,814	815
特別利益		
関係会社株式売却益	-	221
金融商品取引責任準備金戻入	631	126
投資有価証券売却益	102	-
貸倒引当金戻入額	0	-
特別利益計	733	348
特別損失		
事務委託契約解約損	-	180
投資有価証券評価損	-	141
特別退職金	-	47
投資有価証券償還損	-	0
統合関連費用	1,125	-
前期損益修正損	66	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17	
具性は公頂物会計を学り適用に行う影響額 特別損失計	1,208	369
程 匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益		
	1,339	795
匿名組合損益分配額	11	24
税金等調整前四半期純利益	1,327	819

四半期報告書

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	130	137
法人税等調整額	20	140
法人税等合計	110	278
少数株主損益調整前四半期純利益	1,217	541
少数株主利益	4	12
四半期純利益	1,212	528

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,217	541
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	257
為替換算調整勘定	-	7
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2
その他の包括利益合計	107	252
四半期包括利益	1,324	794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,319	781
少数株主に係る四半期包括利益	4	12

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、平成23年6月に米国買収目的子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc. は、TradeStation Group, Inc.の株式を公開買付け(以下「本公開買付け」)により取得し、本公開買付け終了後に米国買収目的子会社はTradeStation Group, Inc.を存続会社とする略式合併(以下「本合併」)により消滅しました。本合併により、TradeStation Group, Inc.は当社の完全子会社となり、TradeStation Group, Inc.およびその他4社を連結の範囲に含めております。

なお、変更後の連結子会社の数は、19社です。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

前連結会計年度まで持分法の適用範囲に含めていたドットコモディティ株式会社は、当第1四半期連結会計期間において当社が保有する全ての株式を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、変更後の持分法適用の関連会社数は、2社です。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤 謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関す る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 差し入れを受けた有価証券のうち、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
消費貸借契約により借り入れた有価証券	92,317百万円	144,344百万円

2 のれんおよび負ののれんは相殺して表示しております。なお、相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
のれん	8,243百万円	27,411百万円
負ののれん	194百万円	185百万円
差引額	8,048百万円	27,226百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費・一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
支払手数料・取引所協会費	452百万円	402百万円
通信運送費・情報料	608百万円	567百万円
広告宣伝費	181百万円	232百万円
役員報酬	96百万円	107百万円
従業員給料	691百万円	605百万円
賞与引当金繰入額	23百万円	26百万円
役員賞与引当金繰入額	30百万円	11百万円
器具備品費	319百万円	252百万円
事務委託費	1,279百万円	1,166百万円
減価償却費	430百万円	288百万円
貸倒引当金繰入額	83百万円	10百万円
のれん償却額	158百万円	170百万円

- 2 前第1四半期連結累計期間の前期損益修正損66百万円は、過年度取引所情報料であります。
- 3 前第1四半期連結累計期間の統合関連費用はマネックス証券とオリックス証券との合併に伴い発生した一時費用であり、その主な内訳は次のとおりであります。

その他	271百万円
計	1,125百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成22年6月30日)	至 平成23年6月30日)
減価償却費	430百万円	288百万円
のれん償却額	158百万円	170百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月19日 定時株主総会	普通株式	897	300.00	平成22年3月31日	平成22年 6 月21日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月25日 定時株主総会	普通株式	639	200.00	平成23年3月31日	平成23年 6 月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年5月25日開催の取締役会において自己株式取得に係る事項を決議しました。この結果、平成23年5月26日から平成23年6月16日までの間に、自己株式が3,098百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,098百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

金融商品取引業およびその付随業務として、単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預託金及び金銭の信託	175,202	175,202	-
(2)預り金	93,857	93,857	-
(3)受入保証金及び短期借入金	124,812	124,812	-

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)預託金及び金銭の信託

これらは主に信託財産で時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

(2)預り金 (3)受入保証金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当第1四半期連結会計期間末(平成23年6月30日)

以下の科目が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)預託金及び金銭の信託	277,666	277,666	-
(2)預り金	179,998	179,998	-
(3)受入保証金及び短期借入金	185,045	185,045	-

(注)金融商品の時価の算定方法

(1)預託金及び金銭の信託

これらは区分された資産として、主に信託等で管理・時価評価されており、帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(2)預り金 (3)受入保証金及び短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 取得による企業結合

当社は、米国のオンライン証券グループの持株会社であるTradeStation Group, Inc. (本社:米国フロリダ州、代表者: Salomon Sredni, CEO and President、米国NASDAQ上場: TRAD、以下「トレードステーション社」)株式の公開買付け(以下「本公開買付け」)およびそれに続く合併により同社を買収(以下「本件買収」)することについて、平成23年4月21日にて契約を締結しました。当社は本件買収を遂行するため、米国において、Felix 2011 Acquisition Sub,Inc.を設立し、公開買付け、トップ・アップ・オプションの行使をしたことにより、トレードステーション社の発行済普通株式の全部を取得しました。また、Felix 2011 Acquisition Sub,Inc.を消滅会社とするトレードステーション社との合併を行い、同社を完全子会社化いたしました。

1.企業結合の概要

(1)被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 TradeStation Group, Inc. (下記被取得企業の持株会社)

TradeStation Securities, Inc.
TradeStation Technologies, Inc.

TradeStation Forex, Inc.

TradeStation Europe Limited

事業の内容 金融商品取引業等

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、グローバルで新しいオンライン金融機関を造り、あらゆるステークホルダーに対して価値を提供するため、当社の世界中のグループ企業にとっての事業戦略である「グローバル・ビジョン戦略」を実行するために、トレードステーション社を完全子会社化いたしました。

- (3)企業結合日 平成23年6月8日
- (4) 企業結合の法的形式ならびに結合後企業の名称 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 名称の変更はありません。

- (5) 取得した議決権の比率 100%
- (6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の米国買収目的子会社であるFelix 2011 Acquisition Sub, Inc.が現金を対価とする株式取得したためであります。

2.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第1四半期連結累計期間における四半期連結損益計算書には、トレードステーション社およびそのグループ会社の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価普通株式32,711百万円取得に直接要した費用アドバイザリー費用等506百万円取得原価33,217百万円

- 4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 19,352百万円

なお、取得原価の資産配分が完了していないため、暫定的な金額であります。取得した資産および引き受けた負債の純額を支配獲得時の為替レート(1米ドル=80.18円)にて換算しております。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却いたします。

なお、償却期間については取得原価の資産配分の結果を踏まえて決定する予定であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	405円38銭	168円4銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,212	528
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,212	528
普通株式の期中平均株式数(株)	2,991,120	3,146,805

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 マネックスグループ株式会社(E03815) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月12日

マネックスグループ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 楠原 利和 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマネックスグループ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マネックスグループ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。